

“おひとりさま”の 地域包括ケアは、独居高齢者を救うか？

介護と看取り

内閣府の調査によれば、生活が不自由になった場合、高齢者の6割が自宅での療養・介護を望んでいるといわれ、一方で、一人暮らしの高齢者数は増加傾向にあり、高齢者世帯の約半数が独居世帯という調査結果もある。国が進める地域包括ケアが謳う「在宅での地域ケア」は、増加傾向にある独居高齢者に対してどこまで機能するのか。本対談では国がめざす在宅ケアの青写真の「有効性」と「限界」を見極めたうえで、「看取りも含めた在宅ケア」、とりわけ「独居高齢者」対策を軸に、サービス提供事業者&利用者側の双方の立場から、語り合ってもらった。

Tsuyoshi Koyama

小山 剛

社会福祉法人長岡福祉協会理事・評議員・執行役員

こやま・つよし 1977年、東北福祉大学卒業後、知的障害児施設「あけぼの学園」・重症心身障害児施設「長岡療育園」の児童指導員を経て「社会福祉法人長岡福祉協会 高齢者総合ケアセンターこぶし園」に主任生活指導員として勤務。現在同センターの総合施設長・同法人の理事・執行役員。新潟医療福祉大学客員教授。東北福祉大学特任教授。長岡大学・長岡赤十字看護専門学校・悠久徳字園各非常勤講師。認定NPO災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーバード代表理事。全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会副理事長。日本認知症ケア学会代議員。健康の駆進機構理事。NPO介護人材キャリア開発機構理事。全国総合介護保険事業経営委員会専門委員。新潟県認知症高齢者グループホーム協議会代表。新潟県小規模多機能型居宅介護事業者協議会代表。他多くの公職を併任。

Chizuko Ueno

上野千鶴子

東京大学名誉教授

うえの・ちづこ 京都大学大学院社会学博士課程修了。平安女学院短期大学助教授、シカゴ大学人類学部客員研究员、京都精華大学助教授、国際日本文化研究センター客員助教授、ボル大学客員教授。コロンビア大学客員教授。メキシコ大学院大学客員教授等を経る。1993年、東京大学文学部助教授(社会学)。95年から2011年3月まで東京大学大学院人文社会系研究科教授。11年4月から認定NPO法人ウイメンズアクションネットワーク(WAN)理事長。専門は女性学、センター研究。この分野のパイオニアであり、指標的な理論家のひとり。近年は高齢者の介護問題に關注している。1994年、「近代家族の成立と終焉」(岩波書店)でサントリーエ芸賞を受賞。近刊に、「ケアの社会学」(太田出版)、「みんな「おひとりさま」」(青灯社)、「上野千鶴子が聞く 小笠原先生、ひとりで家で死ねますか?」(朝日新聞出版)「身の下相談にお答えします!」(朝日新聞出版)など。新刊に『女たちのサバイバル作戦』(文春新書)。

“おひとりさま”の介護と看取り

特集 対談 地域包括ケアは、独居高齢者を救うか？

「おひとりさま」の介護と看取り

上野　制度のタテマエとホンネが
交錯する「利用者本位」の実態

小山　「地域に戻す」の現状と課題

上野　制度の変遷と今後の展望

世帯構成の変化に合わせた 介護提供のあり方とは

これまでの介護保険制度は
「利用者本位」ではなかつた

――「介護の社会化」を掲げ、「地方分権の試金石」とも言われた介護保険制度が2000年に施行され、介護サービスの有り様は大きく変わってきた。ます、これまでの制度運営をどのようにご覧になつておられるのかからお聞きしたいと思います。

上野　介護保険制度はもともと利用者本位を趣旨として制度が立ち上がつたにもかかわらず、実際の運用ではそうはなつていらないというのが共通認識だと思います。小山さんも講演などで仰っていますが、「家族がいること」が前提になつており、その家族の介護負担を軽減することが政策設計のもともとの意図であり、その意味では狙いどおりになつていて、そのでしょが、そもそも「利用者」とは誰を指すのか

までの避難場所として設けていたものだつたと私は理解しています。介護保険制度はまさにこの考え方を引きずつていて、家に帰れば家族がいるということを想定しているのです。

上野　「避難場所」と言つても出て行けない袋小路ですね。

小山　嫁や妻が介護できなくても、特養を退所後には代わりに在宅で本人の生活を支える、介護できる仕組みをつくることが本来の制度の目的であるはずが、相変わらず家庭の力に頼つてしまつた。でも、現実には共働きや核家族化が進み、施設から出てきても在宅には介護者がいないのです。大災害が起きた時も、まず体育館や公民館に避難してもらつものの、仮設住宅や復興住宅をつくつて住まいの受け皿を用意します。いつまでも体育館にして元の暮らしに戻つてもらう後押しをしています。介護も同じで、特養は一時的な避難場所。なぜ元の暮らしに戻す「介護版復興住宅」をつくるのか、疑問なのです。

上野　「家族に戻す」のが目的でも、家族から「戻さないでくれ」というホンネも出てくるでしょう。

今までの避難場所として設けていたものだつたと私は理解しています。介護保険制度はまさにこの考え方を引きずつていて、家に帰れば家族がいるということを想定しているのです。

上野　「避難場所」と言つても出て行けない袋小路ですね。

小山　そうですね。私たちは「家族」の元ではなく「地域」に戻つてほしいと訴えています。地域社会の関係性は継続させ、そのなかで社会生活を営んでもらうという復帰の仕方を定めています。定期巡回・随時対応型訪問介護看護といった24時間体制で支えられる仕組みがあれば、このスタイルは十分可能です。実は同居家族がいる場合、「他人に自宅に入られたくない」という思いから、在宅介護サービスを敬遠するケースが少なくありません。その点、むしろ家族のいる場所に戻らないほうが、在宅での介護はうまく進むように感じます。

上野　私の調査でも、一人住まいだと他人が家に入ることの抵抗感があります。以前は独居高齢者というと、蛇蝎のことを嫌われ、撲滅すべきと言わんばかり。本人はどう思つてゐるかなどは関係なく、一方的に憐みの対象になる。また、家族と同居



世帯数は増えていきます。独居でも家電製品をはじめスタンダードパッケージは一通り必要なのだから、これこそ内需拡大の起爆剤になります(笑)。経済政策の面からも大きな効果が期待できるのに、なぜ世帯分離を阻害しようとするのかわかりません。

――高齢者自身も、介護保険制度の利用法について認識を深める必要がありそうです。

小山　介護保険制度の立ち上げの際、「家族のための制度ではなく、自立のための制度なのだ」と、行政が思つてはいます。それは福祉的な発想ではないかもしれません、独居世帯が増えることは、消費の増大にもつながるのです。おまけに生活サービスを他人に委ねており、サービスを提供してくれる人がその対価をもらつています。地域の経済活性にも貢献する部分が大きいのではないかでしょうか。

上野　私は少し違う考えを持つています。介護保険制度の制度設計者、施行者、要求した人たちは、いずれも介護をしていた世代なので、彼らが「助けてくれ」と声をあげてきたもので、高齢者自身が「自分たちの生活を何とかしろ」と要求

“おひとりさま”の介護と看取り

——1947～49年に生まれたいわゆる団塊世代が、前期高齢者の年齢に達しました。これまでとは違った介護のあり方が求められるという指摘がありますが、この点についてはどのように考えていますか。

高齢者の「介護」に対する意識が大きく変わる

者でも「おじいさん」と「おばあさん」では、置かれた環境は全く違うということ。おじいさんのほうは「家族以外には自分の身体は触らせない」なんて威張っていますが、おばあさんはいつも他人の手を握り、手を貸す姿で、おじいさんと対照的でした。

そのため、施設解体の流れも障がい者福祉が先行しています。高齢者福祉はいまだに「もっと施設を増やそう」という動きさえある。障がい者福祉の流れがどうして高齢者福祉に広がらないのか、ナゾなんですね。もしかしたら高齢者団体の側に、障がい者に対する差別意識があつて、ノウハウや経験を学ぶ姿勢が欠けているのではないかと思うこともあります。

した制度ではない。高齢者が闘つて勝ちとつたわけではないのです。一方、障がい者運動は本人のニーズが出发点となつて権利を要求してきました。

した後は夫婦世帯が圧倒的に多く、その夫婦もどちらかが先立てば「単身世帯。否も心もなく「おひとりさま」です。子ども世代はいるかもしないけれど、同居を申し出ることは、まずないでしょう。高齢者を戻すべき場所は「家族のいるところ」ではなくなるわけです。大都市圏に限つていうと、これから単身世帯が増えます。しかも持ち家率が高く、65歳以上の世帯主のいる家は85%。被雇用者率が非常に高いので、年金は2階建て。さらに婚姻率が高く、婚姻の安定性も高い。“老年離婚”は損だからあまり増えない。そうなると、自分の家があるのにどうして高いホテルコストや家

ける状態になつたら家にいられないと実状でした。女性にとって在宅療養という選択肢はなかつた。「戦力」にならないだけでも居場所がないのに、ましてひとさまのお世話になるなんて、身の置き所がない

上野 この10～20年間の社会變化に伴う家族における「嫁」の位置づけは劇的に變化しています。かつては介護の担い手といえば「嫁」でした。が、今や「嫁」より「息子」のほうが上位に来ている。もはや嫁は戦力としてあてにできないという認識が定着しつつあるようです。一部の人は「困ったことだ」と思っているかもしれません。が、女性にとってはよいことだと考えていました。この流れは後戻りすることはないでしょう。このことをとやかく「うほうが間違い。それに、そもそも今まで「不当な負担を「嫁」が背負わされてきたと考えるべきです。仰天したのは、ある男性研究者が作成した「日本全国介護資源地図」です。都道府県の介護力を指數で示しているのですが、その根拠になっているのが「40代無職既婚女性」の対人口比でした。そんなものが「研究」の名において流通していることにあぜんとしました。

――利用者主導ではなく、提供者主導で制度の整備が進んできた」とがよくわかるエピソードですね。ただ、「嫁」に過度な負担がかかつていた状況も変わりつつあるという指摘もあります。

は現在、地元・新潟県長岡市以外に東京都、埼玉県で事業展開しており、今春には千葉県で、来春には神奈川県藤沢市にも進出します。ただ、首都圏で事業を進めるようになつてつくづく思うのですが、都市部の介護事業者は地方で20年前に開発されたシステムを利用しているということ。私は「田舎の20年落ちの車に乗っているようなもの」と言っています。地方はすでに高齢社会のピークを迎えており、ですか、そのための仕組みは試行錯誤を

というのを日本のおばあさんたち。そんな人たちが権利を主張したり、要求したりするわけがない。高齢者は同居家族がいるばかりに家から追い出され、仮に一人で暮らしても、別居した家族から「一人で賃を払つてまで施設やサ高住に行かなればならないのか、となります。しかも移動コストは都市部では農村部ほどかかりませんから、訪問サービスも利用しやすい。そういうわけで、団塊世代の老後に關しては、築いた資産を使い切れば何とか

「どうして嫁がいるのにお宅のお父さん・お母さんは老人ホームに休息に行くのか」「どうして嫁が見ないんだ」と。そんなもの、できるわけがないのに周りの人たちは「させろ」と言う。

上野 労だからそう言うのでしょうか。

小山 以前は子どもも多く大勢の「嫁」がいたので、皆で交代して面倒を見てきました。しかし現代社会では一人しか担い手がない。以前より厳しくなっているのです。そのことを理解せず、何か手伝っているかというと、なにもしていない。だからお嫁さんは「あんな役立たずたちの言うことに耳を貸すな」と言いました。これは根本的に考え方を改めてもらう必要があると考え、長岡市全域で「介護教室」と銘打つて辻説法をして回りました。町内会に飛び込んで、会長に直談判で

小山 介護を担つてきた「嫁」の切実な声は、私たちが在宅介護を始めたきっかけでもあります。短期入所しか利用できなかつた時代、家庭訪問に行くとお嫁さんが泣いている。彼女しか介護する人がいない、

上野 私も地域に密着した医療・看護・介護の多職種連携の先進モデルを見てきましたが、バイオニアは目の前のニーズに一つひとつ応えながら包括的なシステムをつくり上げるのに20年ぐらいかけていますね。

小山 地方と都市部では、コミュニティも異なります。田舎は10km四方に1000人くらいと住居が点在している、ヨコに延びた二次元コミュニティであるのに対し、都市部は大型マンションなど1つの建物

は置いておけない」と言われて自分の家から追い出される。持ち家があつてもですよ。こんな理不尽なことが起きているのに、まだ家族にこだわるのかと言いたいです。これがらはそうはいきません。

「……嫁一人で面倒を見られないと言ふけれど、じゃあ、具体的には何をしてくれるの?」という質問が「嫁」から出てくるわけです。そこで食事は3度届けましょう、24時間、巡回しましようというふうに積み上げていき、今の形になったのです。

上野 地域のニーズを掘り起こしながら、市場を形成したのですね。

小山 講演会に来ていた人も多くは介護者で、その次が当事者である高齢者。「明日はわが身だ、どうしよう」という意識を持つている人たちが集まつてきました。特に少し前の高齢者の方々には、要求できる場所をつくって話しやすい環境を用意する必要があります。その世代にとつては要求すること自体が「悪」でしたから。

す。「こういう講演会を開きたいから回覧板を回してください」と。最初は皆さん、怪訝な顔をしますが、それでも公民館や保育所、お寺などに人を集めてくれます。しらみつぶしに市内を一周したら6年かか

“おひとりさま”的介護と看取り

地域包括ケアにふさわしい
報酬体系を考えよう

地域包括ケアを支える ヒトとカネ

高齢者が住み慣れた家で必要なサービスを受けながら生活を送る。一つの理想形ではあります、が、施設内での介護と比べてコストが

いい面もあります。都市部では最も初から集住していれば施設は要らないわけで、地方が経験した試行錯誤を経て、初めて「脱施設」という可能性を期待したいですね。

小山 ただ、都市部と一口に言つても住宅地と集合団地の支え方は異なります。戸建て住宅が広がっている地域であれば、町内会一ヵ所につきサービスセンターをつくっていくといったように、地方と近いやり方が適している。一方、団地では

になるのです。

上野 政治のトップはたいてい男

性で、「自分の老後は妻が見てくれる」と思っています。施設志望よ

り、もつとタチが悪いです。

小山 そういう意識を根本的に改

めると、私は「60歳強

制離婚」を提唱しています(笑)。結

局、奥さんに見てもらうことと前

提にすると、男性は介護サービスを必要としなくなるのです。

そうなると、たいてい残されるのは女性ですから、「どこかに詰め込

めばいい」という安直な発想が出てくる。60歳になつたら全員、個別の

生活に移行させてしまう。男性も

制度に頼らざるを得なくなる。な

まじ夫婦でいるから介護保険制度

を不要とする人が出てくるわけで、

全員が一人で生活しなければなら

ない状況になつたら、一人暮らしの

ますよ。

上野 本当にそう思います。私は

「家族は解散したほうがいい」と言

い続けてきました。「他人に自分の

身体は触らせない」と主張し、嫁や

妻、娘をこき使つて例がある。「お前

はナニサマのつもりだ」と、本当に

ムカムカします。女性はそんなこと

言えませんから。

——そうした古い意識は団塊世

代、あるいは今の夫婦のみ世帯の

なかにもいまだにあるのでしょうか。

上野 今75歳以上の方には一部

いますが、だんだん変わってい

ます。

——では、放つておいても時間が

経てはそうした意識は消えていき

ますか。

上野 いや、やはり教育と制度の充

実が必要です。その点で、介護保険

に1000人が入居している、タテに伸びる三次元コミュニティなのです。にもかかわらず、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の多くは地方と同じパッケージをそのまま当てはめようとする。しかも長岡市では「施設から在宅へ」を進めて、やつと今年4月に私どもの特養を全廻できることになりましたが、都市部ではイチから「施設から在宅へ」を始めなければいけないわけです。

上野 ただ、後発近代化には、発展途上国が前近代から近代を行なってしまつようなことが起きます。工業化による公害などを経験せずに、ハイテク産業が勃興するといった良い面もあります。都市部では最初から集住していれば施設は要らないわけですが、これが「脱施設」という可能性を期待したいですね。

小山 ただ、都市部と一口に言つても住宅地と集合団地の支え方は異なります。戸建て住宅が広がっている地域であれば、町内会一ヵ所につきサービスセンターをつくっていくといったように、地方と近いやり方が適している。一方、団地では1

階に入ってしまったほうがいいかもれない。

上野 藤沢市ではどのような形で事業展開されるのですか。

小山 藤沢市の要望もあるので、特養を開設します。正直に言うと、特養や在宅といった区別はあまり意識していないんです。重視するのは住環境と、連続的に介護を支える仕組みの2点だけ。その観点でいうと、従来の特養は介護サービスは24時間体制で良いのだけれど、住まいとしては生活保護以下のところが多い。

もう一つ、「特養」を運営しているのは、補足給付があるからです。これによって家賃補助と食費補助が得られる。お金がない人たちにとつて、これは大きなメリットです。先ほど上野さんが言つた「2階建て」年金の受給者は必要ないかもしれませんけれど、老齢年金のみとか、専業主婦だった人たちのことを考えると、補足給付の仕組みは有効です。

上野 特養を拠点にして、施設完結

のもう一つ、「特養」を運営しているのは、補足給付があるからです。これによって家賃補助と食費補助が得られる。お金がない人たちにとつて、これは大きなメリットです。先ほど上野さんが言つた「2階建て」年金の受給者は必要ないかもしれませんけれど、老齢年金のみとか、専業主婦だった人たちのことを考えると、補足給付の仕組みは有効です。

上野 特養を拠点にして、施設完結

のもう一つ、「特養」を運営しているのは、補足給付があるからです。これによって家賃補助と食費補助が得られる。お金がない人たちにとつて、これは大きなメリットです。先ほど上野さんが言つた「2階建て」年金の受給者は必要ないかもしれませんけれど、老齢年金のみとか、専業主婦だった人たちのことを考えると、補足給付の仕組みは有効です。

上野 特養を拠点にして、施設完結

のもう一つ、「特養」を運営しているのは、補足給付があるからです。これによって家賃補助と食費補助が得られる。お金がない人たちにとつて、これは大きなメリットです。先ほど上野さんが言つた「2階建て」年金の受給者は必要ないかもしれませんけれど、老齢年金のみとか、専業主婦だった人たちのことを考えると、補足給付の仕組みは有効です。

上野 特養を拠点にして、施設完結

のもう一つ、「特養」を運営しているのは、補足給付があるからです。これによって家賃補助と食費補助が得られる。お金がない人たちにとつて、これは大きなメリットです。先ほど上野さんが言つた「2階建て」年金の受給者は必要ないかもしれませんけれど、老齢年金のみとか、専業主婦だった人たちのことを考えると、補足給付の仕組みは有効です。

上野 特養を拠点にして、施設完結

最新介護経営ビジョン 2014.3月号 38



Chizuko Ueno

何度でもお別れを言え
地域の支えがあれば
少しも「孤独」ではない

かかるという声もあります。地域に、よく「地域を施設に見立てて」いう表現が用いられます。地域回つとも、移動距離が施設と地域では違います。

上野 いえ、やはり教育と制度の充実が必要です。その点で、介護保険制度は本当につくりてよかったです。評価しています。税ではなく、保険方式で支えるという仕組みも、権利意識を育てるのにすごく貢献しました。実際、制度立ち上げ当初は「こんな制度をつくりても、利用する人なんかいない」と言う地域がありました。いたみがわかるだろうと思つていたのですが、そのあたりの意識の変化は想像以上に早かったです。行政も初期は利用者の掘り起こしをやっていたのに、急速に広まって3年後には利用抑制に転じていますから(笑)。

話ですが、この発想には施設を新設する際にかかる費用が計算されていません。既存の施設をそのまま使い続けるというのであれば、コストは抑えられるかもしれません。アメニティーの問題もあるし、そうはならないでしょう。また、長岡市の例で言うと、介護保険は人口1万人あたりで8億円を使つています。全国平均は9億円弱のはずですが、そのうち要介護認定を受けている人は450人で、半数が軽度者ですから、それほどお金をかけなくて

“おひとりさま”的介護と看取り

も済む。8億円の枠内で、全員見ま
しょうといふことをずっと提案し
てきました。

上野 都市部では距離はなおさら
問題になりません。新宿あたりです
と、訪問看護師の移動は自転車で15
分。渋滞に巻き込まれないのでクル
マより便利です。ただ、施設を地域
のサービスセンターとして機能させ
ようとするのであれば、ロケーション
の問題が出てきます。大都市圏で
立地のよいところとなると難しい。
30床以上でなければいけないと、
運営する社会福祉法人も基本財産
が何億円以上といった、施設を中心
の行政も転換すべきでしょう。

う話を施設の関係者から聞きます
が、それはおかしなこと。施設があ
るのは24時間サービスへの需要が
あるからでしょう。ならば在宅にも
提供すべきです。

上野 地方ではホームヘルプの業
務を担っているのは社会福祉協議
会が多い。そこでは中高年女性が主
力です。そういう方が夜間勤務
をするのはなかなか難しいと聞き
ますが、いかがですか。

小山 まず労働力の確保の問題に
ついてですが、地方、都市部を問わ
ず、全国のコンビニエンスストアに
は24時間で若い年代のスタッフが
勤務していますよ。つまり、労働力
はあるということ。また、厳しいこ
とを言うようですが、24時間サ
ービスを提供しないのは、提供したく
ないからです。昼間のアルバイトの
ような感覚で携わっているから、
「夜はそんな暇はありません」と言
いつける。「家族ができるのだから
やりますよ」と言って、やら
ない。意識を変えてくればでき
ますよ。

小山 介護サービスを必要とする人

たちが在宅で生活し続けるために
は24時間型のサービスが不可欠で
す。しかし、定期巡回・随時対応型
訪問介護看護をはじめ24時間型の
サービスの普及は遅れているのが
現状です。

小山 よく「うちの町には24時間
サービスの需要がありません」とい
う声になってしまふなど、経
営の仕方が難しいという声も上
がっています。実際、想定されてい
たほど普及していませんし、この点
についてどのようにお考えです
か。

小山 小規模多機能型住宅介護を
制度化したメンバーの一人として
申し上げると、そもそも軽度者はは
主眼に置いていません。グループ
ホームを設計した際に「軽度者だけ
を集めて囲つておけば、人件費もか
からず儲かる」という姿勢があまり
になつてているのです。軽度者を見て
はいけないとは言いません。しか
し、もともとは重度者を見てもら
うための仕組みなんです。出来高で
なく、包摺支払の定額制にしたのは
そういうねらいがあります。

上野 小規模多機能型住宅介護
の制度ができたときの私の率直
な感想は「いやな制度」でしたな
あでした。事業者にとって良いこ
とはないではありませんか。実際見
ていると、小規模多機能型住宅介護
のモデルとなつた方々はこの制度
を利用していないよね。デイサ

事者数はものすごく増えていると
いうことを認識しなければいけま
せん。たとえば老人ホームの人員
配置は1982年に立ち上げた当
初と比べると2倍になっています。
飛行機の客室乗務員でも喫茶店の
ウエイトレスでも、人員体制が2倍
になった職場なんてありません。ま
た介護保険制度の導入で一番広がっ
た職場は通所介護とホームヘルプ
事業です。設備投資がそれほど必要
なく、参入しやすかつたから。そこ
で何が起きたかと言ふと、犬の散歩
や庭の芝刈り、掃除、洗濯など、それ
まで自分もしくは近所で助け合つ
てやっていたものを、訪問介護が押
しきけてぶんどうたというのが実態
です。通所しても世間話レベルの
サービスしか提供できなかつたりす
ます。そしたら、サービス事業者の収入が
低くなるのは当然です。

上野 ただ、他の職種と比べると介
護職の給与はかなり低いことは考
慮する必要があるでしょう。また、
ホームヘルプには身体介助と生活
支援の2類型がありますけど、身
体介助はマニュアル化できますが、
生活支援はそうではない。どうして
ここまで安いのか納得できないと
思はれます。当然フルタイム雇用は難しい。
そんな仕事だけをしていれば給料
が安くなるのは当然です。私たちの
トライムです。理由は簡単で、午後
に1件、訪問するだけだから。それ
で時給1500円。これは夜間も同
様にお願いすると、午前3時に1
件。当然フルタイム雇用は難しい。
そのなかで考えるべきは、身体介助
活動支援でも重度者の身体介助でも、
ひとまとめで考えられるので、給料
も平準化できます。大手のホームヘ
ルプを専門にしている企業の大半は
正規職員が3割前後で7割はバ
ルトタイムです。理由は簡単で、午後
に1件、訪問するだけだから。それ
で自分が近くは近所で助け合つ
てやっていたものを、訪問介護が押
しきけてぶんどうたというのが実態
です。通所しても世間話レベルの
サービスしか提供できなかつたりす
ますよ。

上野 介護の人手不足については長年、
指摘されていますが、介護保険制度
が2000年に施行されて以降、從
来の問題が依然として残っています。
上野 ニーズに直面してそれに対
応したらそこがなってきたのでしょうか。
「どうしても家では見られない」
という家族のニーズがあつて、それ
に応えているうちに住まいのよう
になつてしまい、コストを意識する
小山 それは制度でなく倫理の問
題でしよう。

上野 ニーズに直面してそれに対
応するといつた方法をとっています。
一泊だったものがだんだん長期に
なり、いつの間にかグループホーム
のようになつてしまっている。

小山 それは制度でなく倫理の問
題でしよう。

上野 ニーズに直面してそれに対
応するといつた方法をとっています。
「どうしても家では見られない」
という家族のニーズがあつて、それ
に応えているうちに住まいのよう
になつてしまい、コストを意識する
小山 それは制度でなく倫理の問
題でしよう。

上野 ニーズに直面してそれに対
応するといつた方法をとっています。
「どうしても家では見られない」
という家族のニーズがあつて、それ
に応えているうちに住まいのよう
になつてしまい、コストを意識する
小山 それは制度でなく倫理の問
題でしよう。

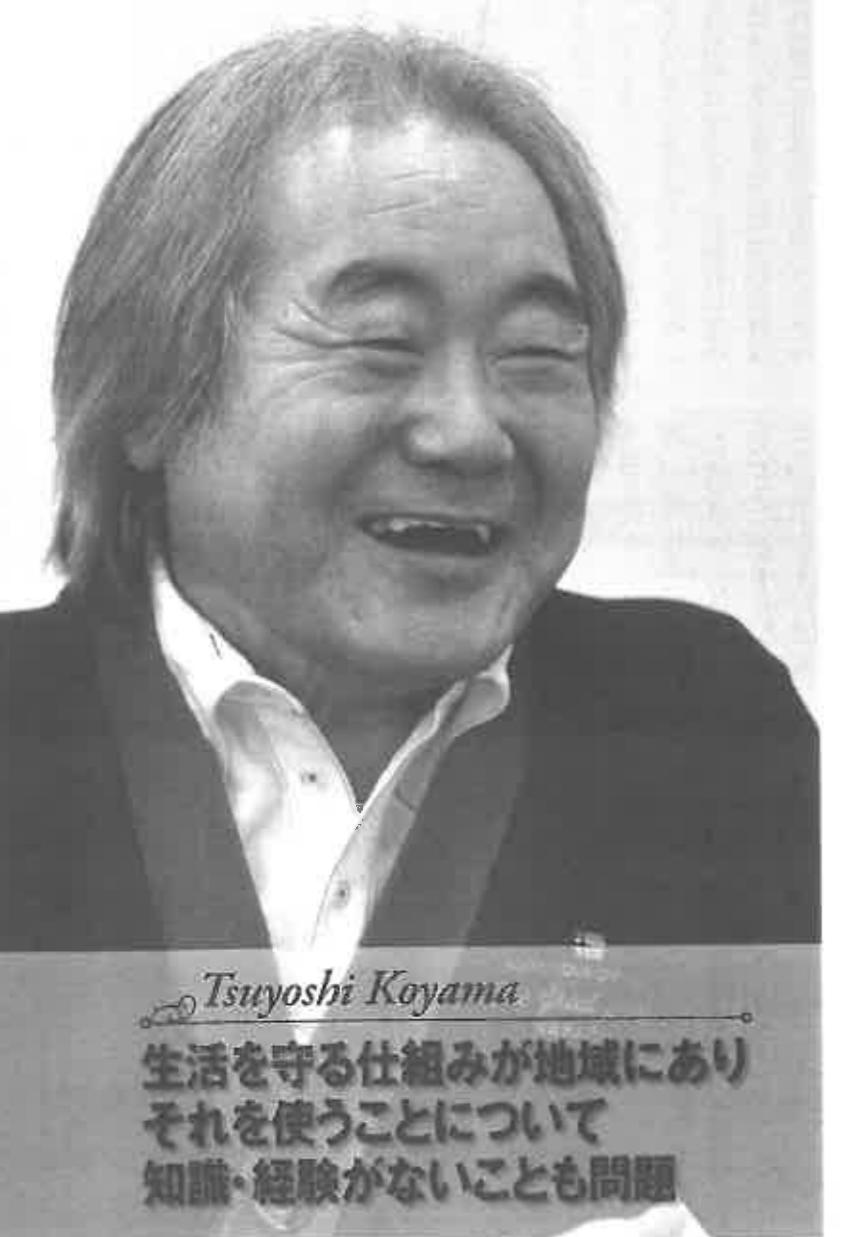
上野 要介護認定期制度について
どのよつにお考えですか。

小山 正直に言うなら、あまり必
要性は感じません。私は「ここに住
んでいる人」を、高齢者だろうが、
障がい者だろうが、全体を支える仕
組みをつくりたいだけなので。要介
護認定期制度について

ません。それで小規模多機能型居
宅介護は定額制にしてもらいまし
た。複合型サービスと定期巡回・隨
時対応型訪問介護看護も同様です。
そうでないと、使い物にならないか
らです。

上野 要介護認定期制度について
どのよつにお考えですか。

小山 正直に言うなら、あまり必
要性は感じません。私は「ここに住
んでいる人」を、高齢者だろうが、
障がい者だろうが、全体を支える仕
組みをつくりたいだけなので。要介
護認定期制度について



“おひとりさま”の介護と看取り

認定者だけを支えたい、というわけではないのです。
上野 ばちばち要介護認定制度についても議論していい時期にきていますね。

小山 財源の問題も絡んでいるので難しいでしようけどね。

— 地域包括ケアシステムを構築していくうえでは事業者間の連携が不可欠です。しかしながら連携はあまりうまく進んでいません。こうした状況を受けて、複数のサービスや機能を併せ持つて法人や企業などが、地域で必要となる在宅介護サービスを一手に引き受けてもらうほうが、効率的という声もあります。当然、同じ組織体の人間同士ですのでガバナンスは効きやすいですし、自然と連携も図れるでしょう。いわば連携よりも統合という表現が適切かもしませんが、こうした流れについてはどのようにお考えですか。

上野 確かに、地域の介護サービスはどのようになるべきかについて、地域住民が主体的に考えていかなければならぬ面はありますね。これは財源論でどこまでを負担するかという議論がでている、介護保険制度についても同様で、国民がこの制度をどのようにしていくべきかを考えていかなければならぬ時期を迎えているように思います。

小山 介護保険制度は社会保障の仕組みの一つであるということを認識していただきなければなりません。社会保障はまず、地域で生活できるサービス提供体制を確立することが第一義です。そこで提供されるサービスの質に問題があるなら、業者を変更する。第三者評価で毎年チェックを入れていてるわけですし、取り換える仕組みも設けています。

上野 デイサービスを研究するとよくわかるのですが、利用者は、隣近所にあるからそこへ行く、という行動をとりません。逆に隣だから行き

介護サービスは利用者が選ぶもの 選択眼を磨き、要求しよう

— 確かに、地域の介護サービスはどうなるべきかについて、地域住民が主体的に考えていかなければならぬ面はありますね。これは財源論でどこまでを負担するかという議論がでている、介護保険制度についても同様で、国民がこの制度をどのようにしていくべきかを考えていかなければならぬ時期を迎えているように思います。

上野 デイサービスを研究するとよくわかるのですが、利用者は、隣近所にあるからそこへ行く、という行動をとりません。逆に隣だから行き

たくないと言ふ人もいるし、事業所との相性もある。選択肢の幅があることは大事です。どこのデイサービスも男性利用者の割合が低い傾向がありますが、「夢のみずみみ村」のように、男心をがっちりつかんで片道1時間かけて来る男性利用者がいる事業所もあります。そういう選択肢を確保しておくことはとても大事です。介護保険制度ではさまざまな事業者の参入を認めたことは良い点であり、課題でもあるのです。が、そこで比較と競争が起きるのは、利用者にとってはよいことだと思います。たとえば富山県では現在ケアンネット富山に所属する55事業者ががしのぎを削り、「高齢者の奪い合いをしている」とさえ評されています。ならば、それは歓迎すべきことです。小山 淘汰されることを前提に設計した制度であるはずなのに、実際にはそうならない。選択眼もまだ磨かれていません。

上野 その選択を家族が行つていいという課題もあります。「よい施設に預けられてよかつた」と言う時、「よい」は「家に戻さないでくれて助かった」という意味が含まれていることがあります。

上野 地域包括ケアを定額制という形で一括して引き受けるとなると、事業者にとっては地域の囲い込みにつながりやすく、利用者にどう選択肢がなくなるという大きな問題があります。しかししながら連携は暮らそっとするならば、否応なくその系列のサービスを利用しなければいけなくなる。私は「社会的弱者的意思決定権が尊重されなければならない」という考え方から「当事者主権」という考え方を提倡しています。医療・看護・介護・住まいと大きなパッケージになると、1社だけでなくいろいろところが手を組んで、サービスを一元化しなければならなくなります。施業者変更は定期的な評価で利用者に決めてもらうことになります。

小山 5~6年前から医療系の方々の勉強会で呼ばれることが多くなっています。彼らも介護系事業者と手を組まないと地域を見ることができないことに気づいてきました。訪問診療や往診、訪問看護はフルタイムではなくスポット的な業務であり、家族、特に嫁が家にいないと成り立たない面もあります。

上野 そのときの業者選択は、指定管理者制度の委託事業者が入れ替わるようなイメージですね。小山 はい。利用者は業者を選択することはできないことに気づいてきたのでしょう。訪問診療や往診、訪問看護はフルタイムではなくスポットがないと機能しません。指定管理者制度のような枠組みに利用者代する権利を持つていても、他に選択肢がないと機能しません。指定管理者制度のようないくつかの方法で、出たら業者は交代。これによって、囲い込みも打破できる可能性が生まれます。

上野 それは皆で選択肢をつくるべきだと思う。私はいろいろ取り組んでいますが、「小山さんだからできる、私たちは無理」という言い方をする人がいる。はつきり言いますが、それは違う。「できない」のではなく「やらない」のです。条件も能力もそれほど違いはないはずなのに、介護事業者が簡単に「できない」と言つてしまふ。これは我慢できない。

セキスイ製 ポータブルトイレをお使いのお客様へ

無償交換のお知らせ

弊社が1996年(平成8年)から2002年(平成14年)まで製造・販売したポータブルトイレの一部で、転倒などの際にひじ掛けと背もたれのすき間に身体の一部を挟んで事故につながる可能性があることが判明しました。つきましては、事故防止のために対象製品を回収し、すき間のない代替品と無償で交換させていただきます。対象製品をご使用中またはお持ちのお客様におかれましては、ご使用に注意していただき、至急、下記の窓口までご連絡いただきたいお願い申し上げます。ご使用中のお客様には大変ご迷惑をお掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。

【製造・販売元】積水ライフテック㈱

シリーズ・型番	品名	品番
SP	A <座楽> 背もたれ型SP	SPTSP
	B <座楽> 背もたれ型SP ソフト便座・便フタタイプ	SPTSPS
	C <座楽> 背もたれ型SP あたたか	APTSP
	D <座楽> 背もたれ型SP 小口径便座タイプ	SPTSPMB
SD	E <座楽> 背もたれ型	SPTSD
	F <座楽> 背もたれ型SB	SPTSB
	G <座楽> 背もたれ型HD	SPTHG

すき間の確認方法

折りたたみフタの裏面に「SEKISUI」の刻印またはシールに「積水ライフテック株式会社」と表示されています。(取扱説明書にも社名と品番が記載されています)

お問い合わせ窓口

専用フリーダイヤル 0120-011-578 (無料)
専用FAX 0120-231-756 (無料)
E-mail products_i@sekisui.com

HPアドレス http://www.sekisui.co.jp/

積水化学工業株式会社

“おひとりさま”的介護と看取り

葉は使わずに「在宅ひとり死」とい
い換えています。いろいろな人に聞
くと、そのための第一条件は「ご本
人の強い意思」といわれますね。も
う一つ、家族の思いもある。「死に
目に会えない」ということがすごく
大きなトラウマになるんです。これ
を解消してあげる必要があると思
う。私は「超高齢社会における死
は、予期できる、ゆっくり訪れる死
であり、何度もお別れが言える」
と訴えています。昨日、会えたのだ
からいいじゃないですか、と。そう
とした顔をなさいます。最近の私に
語りかけると、皆さん、本当にホッ

しさは厳然としてあります。介護者はこれをどうフォローしていくのでしようか。

しの住まいに他人やヘルパーさんなど引き出入りしてもらい、ある日、「誰も見ていないときに息を引きとつていても、そういうものだと受け入れたらしいじゃありませんか。」小山 実際、親の死を看取つてあげたいというけれど、いつ死ぬかわからぬ場合もあります。医者から「もつて一週間」と言われた人が1年以上生きたケースは珍しくない。年休消化ではとても対応しきれません。そんなとき、会社を辞めてでも「死に日に会う」ことにこだわるべきなのか。もちろん「辞める」人がいてもいいけれど、「辞められない

本人の選択ですが、むしろ生きてい
る間にどうかかわり、生きている間
の生活の質をどう高めていくかが、
重要です。孤独死の問題は生きてい
る間から孤立した生であることが、
問題で、今言つた「ひとり死」とは切
り離して考へるべきです。小山さん
が進めているような地域の支えが
あれば、少しも「孤独」ではない。予
期できる死を迎えて何度でもお別
れを言い、何度も感謝し、ある朝
目を覚まさなかつた。それでいい、
じゃないですか。

す。訪問看護師が「この人は自宅で最期を迎えるらる」と思つても、ケアンスの方が「家には置いておけない」と判断するそうです。家で看取るという考え方自体がないのかもしれません。

——死を迎える際の姿勢を考え直す時期に来ていると聞えますね。

「死に目に会えない」
「コンプレックスクスを克服せよ

対する評価は「癒し系」ですよ(笑)。
小山 私もそう思います。正直、本
人がいくら「家で死にたい」と言つ
ても、家族をはじめ周りが覚悟し
なければできませんし、本人の気持
ちも本当の最期になると変わった
りします。

上野 私は病院でも施設でも、今
の暮らしを変えてよそに行くとい
う決断のほうがよほど覚悟が必要
だと思うんです。暮らしとは慣性の
連続だから、よほど思い切らなけれ
ば生活は変えられません。

い。そちらで処理してください」と返事が来たとか。もちろん愛情がないわけではないんですよ。そういう別れ方もあるんだということです。日本人は一人で暮らすといふことに慣れずにきました。ユニット型特養の研究の際に個室に入るのを拒んだ高齢者の話を聞くと、生まられてから一度も個室をもつたことがないという人でした。現在はそうではない。子どものときから個室で暮らしが長い。そういう世代が出てきています。一人暮らしは生活習慣で

人もいる。休みのときには会いに行つて、「もう会えないかもしれないね」というお別れもあつていい。それを「孤独死だ、寂しい」というのはおかしい。

上野 身もフタもない言い方になりますが、死にゆく人は寂しいものです。この寂しさは何によつても癒されません。ヘルパーさんが手を握つてくれても、気がまぎれる程度のものでしよう。死にゆく人の寂しさに、介護職や医療者が責任を感じる必要はない。死にゆく人の孤独そのものは、神様にしか癒せないのである。

「おひとりさま」の最期を支える医療・介護・住まい

在宅での暮らしを支えるなかで避けて通れない課題が看取りの問題です。「自宅で死ぬこと」を支えるために必要なケア体制、また介護事業者のあり方とはどのように変わると思われますか。

小笠原文雄さんは、そうした医療・介護・住まいのシステムを有効に機能させるために「トータルヘルスノランナー」という人材を育成しています。独居世帯の看取りは現在も行われていますが、医師、看護師、ケアマネジャー、ヘルパー、あるいは家族の誰かが「キーパーソン」としての役割を果たしている場合にだけ成り立ちます。今はさまざまな職種の人の善意に頼つていいけれど、特別なスキルや能力を備えていなくてもシステムを回せるようなしくみが必要になるでしょう。カリスマ的能力のある医師や看護師でなくとも、務まる。そんな仕組みが必要です。

小山 その役割は特定の人が務めるというふうに固定しないほうがいいと思います。職種は固定せず、地域包括ケアのなかで医師や看護師、ケアマネジャーでもいいんですけれど、職種を固定しないでできる人



「おひとりさま」時代の
看取りはどうあるべきか

が役割を果たせばいい。訪問看護師でも、得意な人とそうでない人がいますし、仰った役割を現在のケアマネジャーに求めるのは難しいでしょう。ただ、私は地域包括ケアのなかの住人になつていれば、それで

は、別に悪いことではないといふこと。その人にかかわり続け、支え続けたなかで亡くなるのはどうといふことはない。ケアマネジャーは本来、こうしたメッセージを発信しなければいけない立場なのに、「一人